

市税の減免措置の見直し(税務部(案))

税目	条例/ 規則	条	項	号	減免内容	財政支援 の要請	税務部(案)	見直しを行う(行わない)理由
事業所 税	規則	405	1	1	教科書の発行の事業の用に 供する施設	なし	廃止	・これらの減免措置に関しては、いずれの所属からも財政支援の必要性があるとの回答 がなかったため、減免措置は廃止とする。
事業所 税	規則	405	1	2	劇場等に係る施設	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	3	指定自動車教習所	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	4	酒類の保管のための倉庫	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	5	タクシー事業用施設で保有 台数250台以下のもの	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	6	織物の保管の用に供する 施設	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	7	ビルメンテナンス事業の用に 供する施設	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	8	列車内における食堂等の 事業の用に供する施設	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	9	古紙回収事業の用に供する 施設	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	10	家具の保管の用に供する 施設	なし	廃止	
事業所 税	規則	405	1	11	倉庫業の事業の用に供する 倉庫又は港湾運送事業の用 に供する上屋	なし	廃止	

市税の減免措置の見直し(税務部(案))

税目	条例/ 規則	条	項	号	減免内容	財政支援 の要請	税務部(案)	見直しを行う(行わない)理由
事業所 税	規則	4の5	1	12	市長が特に定めるもの(簡易 宿所営業の用に供する施設: 西成区)	西成区	廃止	・この減免措置は、日雇い労働者の生活の場として利用されており、収益性が低いことなどを考慮して講じてきたところである。 ・しかしながら、アパートなど住居用施設に転用されるなど、減免適用施設が減少している。 ・西成区からは西成特区構想において、今後、優遇措置(支援策)について検討するため、事業所税の減免措置による支援が必要であるとの回答があった。 ・しかしながら、現行の事業所税の減免措置は、西成特区構想の目的と合致するとは考えにくいため、廃止することとする。